

## 瑞穂市の主な対応について

- 9月4日 13:43
- ・大雨（浸水害）、洪水警報、時間最大雨量70ミリ
  - ・警戒本部の設置
- 14:00
- ・教育委員会より市内小中学校に児童の帰宅待機を指示
  - ・教育委員会より市内保育所の園児の保護者に対して早めのお迎えを依頼
  - ・教育委員会より市内放課後児童クラブを閉所の指示
- 14:30
- ・災害対策本部の設置、水防警戒体制班 6、7班を招集。水防警戒体制班は、情報収集、電話対応等に従事（職員 約57名）
  - ・市内各地で道路等の冠水の情報が入り始める。
- 15:00
- ・本巢縦貫道のJR下が通行止め、その後、JR下の道路の多くが冠水により通行止め
  - ・教育委員会から市内小中学校に対して、安全確認ができた場合は児童の帰宅を許可する指示、各学校の判断により児童の帰宅開始
  - ・みずほバス運転見合わせ
- 15:10
- ・糸貫川が避難判断水位に到達
- 15:30
- ・消防団本部員を招集
  - ・民家に浸水の怖れが生じ、緊急対策協力会に土のうを作成依頼
  - ・自主避難所開設
- 15:47
- ・消防団全員を招集
- 16:00
- ・土のうの配布、危険箇所のバリケード設置を消防団、緊急対策協力会、水防警戒体制班（一部）で開始
- 16:15
- ・職員に帰宅待機を指示
  - ・市HPで市内の状況（通行止、道路等の冠水、職場待機等）を周知
- 17:00
- ・消防団による糸貫川の巡視
- 18:00
- ・教育委員会により、小中学校に以下のことを指示  
校区の状況により9/5の始業時間を遅らすことを可とすること  
9/5の朝に通学路の状況を点検し、必要に応じて始業時間の変更をすること  
9/5の朝に施設の被害状況、児童生徒自身及び自宅の被害状況を報告すること
- 18:00
- ・みずほバス最終便までの運休決定
- 18:30
- ・職員の帰宅待機を解除
  - ・市HPで市内の道路の冠水のお知らせ
- 18:40
- ・消防団、緊急対策協力会により、居倉の政田川が越流のため土のう積作業
- 19:00
- ・水防警戒体制班6、7班による市内巡視
- 19:30
- ・犀川が避難判断水位に到達
- 20:02
- ・教育委員会により、市内小中学校全児童生徒の下校を確認
- 20:20
- ・JR運転再開に伴い、穂積駅前駐輪場を開場時間を1時間延長（23時まで）
- 20:40
- ・警報解除、大雨・洪水・雷注意報へ移行
- 21:00
- ・消防団は自宅待機に移行
  - ・自主避難所閉鎖（避難者 0人）
- 21:30
- ・水防警戒体制班6、7班による市内巡視
  - ・危険の無いと判断される箇所については、バリケードを撤去
- 22:00
- ・水防警戒体制班は解散
- 23:30
- ・災害対策本部は解散
- 9月5日 5:30
- ・総務課職員による市内巡視
- 8:30
- ・通行止めは全て解消
- 9:00
- ・総務課と緊急対策協力会により、土のうの回収（土のう 約160袋、吸水性土のう 約40袋）
- 10:00
- ・教育委員会により、幼小中学校の児童生徒に豪雨による被害と欠席がないことを確認